

公益社団法人出水郡医師会
令和 8 年度 第 7 回定例理事会議事録

開催日時：令和 8 年 10 月 13 日（火）19:30～20:30

開催場所：出水郡医師会会議室

理事現在数及び定足数：現在数 12 名、定足数 12 名

出席者：理事 12 名

〔本人出席〕 來仙隆洋、黒木康文、中村直英、朝倉孝弘、新富義侯、吉井治美
内匠拓朗、二宮崇仁、山田祐輔、林 豊秀、古郷修一郎、杉山光喜

〔監事出席〕 塚里孝和

〔事務局〕 尾上博美、飛松英明、原田あかり

議 事：

〈報告事項〉

1. 出水郡医療三師会親善交流会（9/4）
2. 令和 8 年度第 2 回出水市教育支援委員会（9/9）
3. 令和 8 年度第 2 回国保水俣市立総合医療センター地域医療支援病院運営委員会（9/11）
4. 第 48 回鹿児島県医師会親善ゴルフ大会（9/23）
5. 令和 8 年度第 1 回阿久根市介護保険運営協議会等（9/29）
6. 令和 8 年度第 1 回北薩地域保健医療福祉協議会（9/30）
7. 准看護学校
8. 附属阿久根看護学校
9. 広域医療センター
10. 第二病院
11. 各支部報告
12. 県理事報告
13. その他

〈承認事項〉

1. 令和 9 年度出水市国保 1 日外来人間ドック検診に係る費用額の見積りについて
2. その他

〈協議事項〉

1. 令和 9 年度設備投資計画案について
2. 令和 9 年度の病院群輪番制病院運営事業所要額、在宅当番制事業委託料について
3. 令和 9 年度個別予防接種に係る接種業務委託料について
4. 令和 9 年度特定健診、特定保険指導の金額について
5. 令和 9 年度在宅休日当番医の体制について
6. 12 月理事会及び合同支部会について
7. 電子カルテ積立資産の運転資金への流用（目的外利用）について
8. その他

添付資料

資料 1 広域医療センター運営状況報告

資料 2 第二病院理事会報告

資料 3 出水市障害者計画等検討委員会委員の推薦について

《報告事項》

1. 出水郡医療三師会親善交流会 来 仙 会 長
令和8年9月4日（金）鶴丸会館3階にて開催された。
出水郡医師会より8名、出水郡歯科医師会より8名、出水郡薬剤師会より10名、合計26名参加した。交流・情報交換等で大変盛り上がった。来年は出水郡医師会の担当となる。
2. 令和8年度第2回出水市教育支援委員会 二 宮 理 事
令和8年9月9日（水）出水市役所にて開催された。

審議

1) 2グループに分かれて審議

事前に行われていた進学相談を基に、養育者、園の先生、支援員、相談員の意見を基にお子さんがどの進路にするか、小学校なのか支援学校なのかを振り分けるという内容であった。3回に分けてあり、あと2回ある。

（黒木副会長）対象者は全体で何人くらいいるのか？

（二宮理事）この前見ただけでも、2グループだったが、小・中20人の倍の40人が3回で出水市だけで120人くらいの人数ではないのかなと。

2) 全体審議

今後について

3. 令和8年度第2回国保水俣市立総合医療センター地域医療支援病院運営 中 村 副 会 長
委員会
令和8年9月11日（金）国保水俣市立総合医療センターにて開催され、Webで出席した。

議題

- 1) 令和年度7月末現在患者受入状況（患者紹介率及び逆紹介率を含む）について
紹介率が昨年73.3%だったのが7月現在で70.9%。逆紹介率が173.6%だったのが7月現在で177.4%であった。紹介率は下がっているが、紹介件数は昨年同時期に比べると昨年は4252、その前は4397であった。今年は4673件。逆紹介件数は昨年は3568、一昨年前は2966だったところが3846件と数自体は増えていた。
- 2) 令和8年度7月末現在施設開放状況実績について
CT・MRI・RIの紹介に関しては、例年通り変わらずという状況であった。
- 3) 令和8年度7月末現在救急医療の提供状況実績について
昨年度の同時期と比べると、外来・入院共に1割程度増えていた。これはすべて地震関連で増えているということであった。
昨年の7月同時期と比べると救急関連の受入れ患者状況が昨年492件が646件、うち入院患者が昨年は114件のところが165件と増えていた。すべて地震関連で増えているものということであった。

- 4) 令和8年度7月末現在研修開催計画 実績・見込み
- 5) その他地域医療支援病院の運営上の課題について

4. 第48回鹿児島県医師会親善ゴルフ大会 中村副会長

令和8年9月23日(水・秋分の日)溝部カントリークラブで開催された。
当医師会からは、黒木副会長、中村直英副会長、中村徹先生、永松省三先生、馬場口先生、塚里先生の6名が参加した。個人順位は30名中、中村直英先生優勝、馬場口先生7位、塚里先生14位、黒木先生20位、永松先生28位、中村徹先生30位で、団体戦は8チーム中、馬場口先生(IN1組)3位、塚里先生(OUT1組)4位、黒木先生・中村直英先生・中村徹先生・永松先生(IN3組)が7位であった。

連休最後ということもあり、30名と参加者が毎年と比べると少なく、年々減ってきているので、少しでもゴルフをされる方は今後ご参加していただければと思います。

三師会の親善交流会でもゴルフ大会もしております。11月29日(日)に出水ゴルフで予定をしておりますので、よろしければご参加をお願いします。

5. 令和8年度第1回阿久根市介護保険運営協議会等 古郷理事

令和8年9月29日(火)阿久根市役所にて開催され、Webで出席した。

議題

1) 阿久根市介護保険運営協議会

- ・介護認定者数はR4年1760人→R8年1600人と減少傾向。総人口はR7年17000人→R22年12000人に減少予想。高齢者人口もR7年7800人→R22年6300人に減少予想。

- ・R9年2月に看護小規模多機能型住宅介護の事業開始予定。補助金投入されており、人口減少局面で新設の必要性について質問。回答は次回(11月)にする。

2) 阿久根市地域密着型サービス運営委員会

3) 阿久根市地域包括支援センター運営協議会

4) その他

(黒木副会長) 特養とか老人保健施設とかの入所率はどうなっているのか。

(古郷理事) 医療的なケアが必要な人がいるから看多機が必要なはずだけど、具体的に医療的ケアを断られた人がどのくらいいるのか、と聞いたが数字は言われなかった。ふんわりと、看多機が阿久根にはないのでという理由であった。また調べてみるということであった。

6. 令和8年度第1回北薩地域保健医療福祉協議会 来仙会長

令和8年9月30日(水)川薩保健所にて開催された。

1期6年で計画を立てられる鹿児島県保健医療計画というのがあり、その内容について吟味していこうという協議会。保健医療計画は、現在第8次計画に入っている。5疾病6事業に関して現状等を分析していくという協議会の目的である。

議事

鹿児島県保健医療計画(圏域編)中間見直しについて

ア) 保健医療計画(圏域編)の中間見直しについて

イ) 保健医療計画（圏域編）の中間見直し案について
その他

出水医療圏に関しては 2 点ご報告がある。

- ・精神科の内訳が少し変わってきていて、1 期 6 年の開始が令和 5 年 4 月 1 日であったが、その当時は精神科の診療所が 2 か所あったが現在は、精神科を標榜している医療機関数が 2 か所と変更になっている。

どういうことかということ、前田こころとからだのクリニックが 1 件、米ノ津に診療所があったが閉院されて、代わりに出水総合医療センターに精神科の標榜が今年の 4 月からついた。これは週に 1 回、午後だけ院内の入院患者さんの中で精神的な問題のある患者さんを診ようという目的で設立されたもの。出水医療圏の精神科標榜は前田こころとからだのクリニックと出水総合医療センターの 2 か所と変更になった。

- ・災害医療に関して EMIS の登録医療機関が令和 5 年 4 月は 17 か所であったが、現在 21 か所と協力医療機関が増えたという説明があった。

（黒木副会長） 出水病院と荘記念病院は。

（来仙会長） これは病院だから。

（黒木副会長） 診療所の話、出水総合は病院じゃないか。

（来仙会長） 医療センターにはない、そこに精神科を標榜している医療機関ということで登録されたということ。

（内匠理事） 檜之浦先生が午前中に広域医療センターに来られて、午後に出水総合に行かれているので、先生がおっしゃられたように入院中の方で不穏や夜間不穏な方を診ていただいている。

（来仙会長） 標榜されてもいいかも。スタッフも心を病んでいて、そういう先生に相談んというケースも無きにしもあらずかなと思っているけど。

（黒木副会長） 外来はとらないの。

（内匠理事） 入院の方だけ。主治医の先生が相談の場合と看護師がこの人は大変そうという時に相談したりという感じでしていただいている。

（二宮理事） 救急は診ていないのか。オーバードーズで救急車で運ばれてきた人をとという言い方をされていたが、リエゾンの感じで相談しただけ、外来を診ているだけではなくてということか。

（新富理事） 今村圭介先生も出水総合に行かれているそう。

（来仙会長） お二人で週 1 回をこなすということですね。

（古郷理事） 標榜したら加算等はとれるのか。

（来仙会長） そこまでは分からない。

広域も損がなければ標榜してもいいのではないかな。

（尾上部長） 常勤でないと加算はないと思う。

7. 准看護学校

新 富 理 事

1) 令和 8 年度 広域医療センター附属阿久根看護学校推薦入試願書提出予定

推薦入試予定者 0 名 ただし、一般入試受験希望者 2 名

2) 第 63 回 戴帽式開催（音楽ホールにて）戴帽生 9 名 全員出席

今後の予定

1) 令和 8 年度 推薦・社会人入試願書受付：10 月 19 日（月）～10 月 30 日（金）

2) 令和 8 年度 推薦・社会人入試：11 月 7 日（土）

- 3) 2年生臨地実習終了：11月13日（金）
- 4) 1年生基礎看護実習Ⅰ開始：11月24日（火）～12月11日（金）

令和8年度 学生総数 （令和8年10月1日現在）

	1年生	2年生	合計
学生数	9名	7名	16名

その他

10月26日の運営委員会で色んな方針を決めるということで、阿久根看護学校で行われるが、准看護学校の教員も2人オブザーバーとして参加して、今の1年生が入学できるかどうか絡んでくるのでよろしくお願いします。

8. 附属阿久根看護学校 内 匠 理 事

1) R8. 9

- 9月8日 保育園実習（9日まで）
- 9月10日 特別支援学校実習（11日まで）
- 9月26日 災害訓練 2年・3年生参加

2) 今後の予定について

- 10月13日 統合実習開始（11月20日まで）
- 10月21日 推薦・社会人入学試験 10:10～
- 10月26日 第2回運営委員会 19:00～19:30
場所 出水郡医師会広域医療センター 役員室
- 10月27日 推薦・社会人入学試験合否発表
- 12月4日 日本医療マネジメント学会参加（12月5日まで）
会場 ベネックス長崎ブリックホール（長崎市）
参加人数 12名（2年生）

3) 学生の状況（10月1日時点）

	1年生	2年生	3年生	合計
学生数	5名	12名	19名	36名

9. 広域医療センター 内 匠 理 事

別添「資料1」参照

1) 9月の状況について

外来患者平均143人/日、入院患者については、一般病棟平均118人/日、回復リハ病棟 平均37人/日、地域包括ケア病棟 平均22人/日、緩和ケア病棟 平均9人/日の合計186人/日で前月より14名増、手術件数90件で前月より9件の減であった。

9月の診療実績は、外来72,842千円（前年対比104.2%）、入院319,698千円（前年対比111.5%）で、合計392,540千円（前年対比110.1%）となり、前月より約13,151千円の増収の見込みである。

特別・個室利用状況は92.5%の利用率であった。

また、急性期一般入院基本料2の要件

- ・平均在院日数15.3日（21日以内）
- ・重症度、医療・看護必要度28.3%（27%以上）

診療実績のグラフで4月・5月が昨年より少なく、93%・97%であったが、6月～9月は現時点では、前年比100%を超えて維持してる状況です。

10. 第二病院 朝倉理事

別添「資料2」参照

9月の平均患者数は、医療病棟48.3人(稼働率84.7%)、介護医療院65.5人(稼働率93.6%)になっており、全患者数は113.8人(稼働率89.6%)で推移した。

また、延べ患者数は医療病棟で1,450人(前月対比98.4%)、介護医療院で1,965人(前月対比98.5%)になった。

診療報酬は、医療病棟で34,716千円、介護医療院で36,011千円、合計70,727千円(前月対比98.7%)であった。

前月比較で、9月は診療実日数が1日少ないものの、介護医療院で栄養士が増員されたことによる加算を算定できるようになったことで、診療・介護報酬は前月並みとなった。

患者平均が113名で120名近くまでいくが患者さんが亡くなられたりして120名という目標に達していないのが現状です。

11. 各支部報告 林理事
古郷理事

出水支部： 理事会報告を行った。

阿久根・ 理事会報告を行った。

長島支部： 阿久根市地域包括支援センターより『身寄りのない人への支援マニュアルについて』の行政説明。

11月に阿久根の風テラスで医療従事者向けに集めて説明することであったので、お時間ある方は参加されてください。

12. 県理事報告 黒木県理事

1) 前回理事会での山田理事からのマイナカードリーダーの質問は日本医師会へ政府に対する要望書として提出した。

全額、行政負担することと、業者による修理ができないということで買い替えをしないといけないと、医療機器に関して保守ができないと新しく新規購入させるが、車とかはいつまでも部品を作るし代替えができないという話で、新しいのにしてというのはおかしい話で上申して話してある。11月に松本会長が来られるので、その時に答申して下さる。

2) 個別指導

代診診療時に代診名にてカルテ記載すること。

退院時要約に入院日・術日・退院日・転院先の記載をすること。

エコー検査時には検査所見の記載をすること。

悪性腫瘍特異物質治療管理料の評価記載と今後の治療方針記載をすること

情報提供料の算定は診療内容の十分な記載が必要。紹介目的を「返書」とした場合、情報提供料の算定はできないので、目的を「ご高診のお願い」等として患者情報を詳細に提供することが必要。「お返事」とは書かずに情報提供としてちゃんとした文書を書くこと。

13. その他

1) 会員の異動について（令和8年8月1日付）

氏名	会 員 制 度	支 部	医 療 機 関	異 動 内 容
辺 木 文 平	B2	阿久根・ 長島支部	鷹巣診療所から 自宅会員へ	B1→B2 へ

《承認事項》

1. 令和9年度出水市国保1日外来人間ドック検診に係る費用額の見積りについて

出水市は、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者の健康保持増進を図るための健康診査事業として、一日外来人間ドック検診の費用の一部(7割程度)助成を実施しており、検査項目についての見積もり依頼があった。

本年度と同額の見積額 40,000 円(消費税込)で見積りを出すこととする。

承認。

支部会でもう一度言ってもらえればありがたいです。

2. その他

なし。

《協議事項》

1. 令和9年度設備投資計画案について

別添資料参照

標記の件、別添資料のとおり、令和9年度設備投資計画(案)を作成したのでご協議願いたい。

なお、広域医療センター及び第二病院分については、9月30日の運営委員会で承認頂いている。また、阿久根看護学校は稟議書により承認を頂いている。

また、予算編成の際、内容に変更がある場合があります。

承認。

2. 令和9年度の病院群輪番制病院運営事業所要額、在宅当番制事業委託料について

令和8年度は病院群輪番制運営事業所要額(補助金)として 26,937,000 円(単価 ¥61,500)、在宅当番医制事業費委託料として 3,511,000 円であった。来年度の要望金額についてご協議願いたい。

令和8年度

	在宅当番医制事業費	夜間輪番制事業費	補助率(定率)
出 水 市	¥2,254,062	¥17,293,554	64.20%
阿 久 根 市	¥835,618	¥6,411,006	23.80%
長 島 町	¥421,320	¥3,232,440	12.00%
計	¥3,511,000	¥26,937,000	100.00%

尚、来年度から令和7年国勢調査の人口割合となり以下の通りとなる。

	在宅当番医制事業費	夜間輪番制事業費	補助率(定率)
出 水 市	¥2,303,216	¥17,670,672	65.60%
阿 久 根 市	¥804,049	¥6,168,573	22.90%

長 島 町	¥403,765	¥3,097,755	11.50%
計	¥3,511,000	¥26,937,000	100.00%

実施医療機関への謝金・補助

○在宅当番医制事業委託料

今年度までは当番日日数にかかわらず1医療機関55,000円であったが、在宅当番医協力医療機関が47から43と減ったため、現状のままでいくと委託料含む諸経費が契約金額3,511,000円より少ない金額となり、申請ができなくなることから、1医療機関60,000円へアップさせたい。

(昨年の諸経費を参考に計算した場合)

43箇所×55,000円を含む諸経費=3,499,124円 3,499,124円 < 3,511,000円

43箇所×**60,000**円を含む諸経費=3,714,124円 3,714,124円 > 3,511,000円

○病院群輪番制運営補助金として

1回¥61,500に当番回数を掛け、事務費5%を差し引いて支給。出水総合医療センターと出水郡医師会広域医療センターの2医療機関による実施となった。

- (原田) 令和7年国勢調査の人口割合が今度から適用されるので、総額は一緒ですが内訳が変わります。
- (黒木副会長) 人口割合で分担しているということか。
- (朝倉理事) 補助金の総額は増えないんだよね。
- (尾上部長) 何回も言っているが増やしていただけないのが実状です。
- (黒木副会長) 出水総合医療センターの救急車受入れはどのくらい。
- (尾上部長) 1800～1900くらいだと思います。
- (黒木副会長) 広域医療センターは。
- (尾上部長) 1700から1800です。
- (黒木副会長) 同数なのになんで人口割だけ、夜間輪番事業は広域医療センターと出水総合医療センターしかやっていないけど、長島はどうして負担があるのか。
- (尾上部長) もともと県の事業が市町村に移譲されたものである。
- (黒木副会長) これは行政負担の話で、この2,700万円を2つで分けるという話。
- (尾上部長) そうです。その中に事務手数料を医師会の方で抜いています。
- (黒木副会長) 物価高に対する要望をちゃんと出した方がいいのではないのか。この間の出水地区医療問題協議会で出したのか。
- (尾上部長) 2年前に出したが回答が何も変わらない。
- (古郷理事) 交渉相手はどこになるのか。
- (来仙会長) 一番人口比率が高い出水市がメインになる。3年前に出水市に上げてと言いに行ったが、結局いろいろ理由を言われた。
- (黒木副会長) 全国、県からの補助。
- (古郷理事) 例えば阿久根市や長島町に交渉してもあんまり変わらないのか。
- (来仙会長) 主導権は出水市にあるような雰囲気。
- (黒木副会長) 阿久根・長島・出水に言って、県に要望してもらって県が国に要望しない限り変わらない。

承認。

3. 令和9年度個別予防接種に係る接種業務委託料について

個別予防接種に係る接種業務委託料について出水地区医療問題協議会より予算編成に伴う所要額の見積り依頼が来ておりますので、ご協議願いたい。(①～⑤)

なお、令和8年度は下記の通りである。

個別予防接種に係る接種業務委託料について出水地区医療問題協議会より予算編成に所要額の見積り依頼が来ておりますので、ご協議願いたい。(①～⑤)

なお、令和8年度は下記の通りである。

① 【A 類疾病定期予防接種】

対 象 者	MR、二種混合、五種混合、結核 (BCG)、日本脳炎、不活化ポリオ、HPV、Hib 感染症、小児用肺炎球菌、水痘、B 型肝炎ワクチン、ロタウイルス、RS ウイルスの接種対象となる者。
実施期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
接 種 料	1人1回当たり 3,400 円 (問診のみは 2,500 円)

② 【高齢者(成人)用肺炎球菌ワクチン予防接種※20 価のみ (B 類疾病)】

対 象 者	・ 65 歳以上の者。 ・ 60 歳以上 65 歳未満の者で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に自己身の日常生活行動が極度に制限される程度の障がい有する者又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な障がい有する者。
実施期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
接 種 料	・ 1人1回当たり 11,400 円 (公費負担 8,000 円、自己負担 3,400 円) ・ 被保護世帯員については全額(11,400 円)公費負担 (要証明書) ・ 予診のみで接種出来なかった場合は 1,500 円を公費負担

③ 【高齢者 (成人) 用带状疱疹予防接種 (B 類疾病)】

対 象 者	・ 65 歳以上の者。 - 経過措置として 5 年間、5 歳刻みの方(70. 75. 80. 85. 90. 95. 100 歳)令和7年度のみ 100 歳以上の全員 ・ 60 歳以上 65 歳未満の者で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に自己身の日常生活行動が極度に制限される程度の障がい有する者又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な障がい有する者。
実施期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
接 種 料	・ 組換えワクチン (不活化) ×2 回 1 件当たり 21,660 円 (ワクチン代 18,260 円) (公費負担 15,160 円、自己負担 6,500 円) ・ 生ワクチン ×1 回 1 件当たり 8,460 円 (ワクチン代 5,060 円) (公費負担 5,960 円、自己負担 2,500 円) ・ 被保護世帯員については全額公費負担 (要証明書) ・ 予診のみで接種出来なかった場合は 1,500 円を公費負担

④ 【インフルエンザ予防接種委託料】

対 象 者	・ 65 歳以上の者。 ・ 60 歳以上 65 歳未満の者で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に自己周辺の日常生活行動が極度に制限される程度の障がいをする者又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な障がいをする者。 ※上記疾患で障がい者手帳 1 級程度。 ・ 生後 6 か月以上で 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある者（高校 3 年生相当）。 ※13 歳未満については 2 回まで可。
実施期間	令和 8 年 10 月 1 日から令和 8 年 12 月 31 日まで
接 種 料	・ 1 件当たり 4,000 円（公費負担 2,600 円、自己負担 1,400 円） ・ 被保護世帯員については全額公費負担 4,000 円（要証明書） ・ 予診のみで接種出来なかった場合 1,500 円 ・ 18 歳以下の者の 1 回当たりの補助額については 3,000 円上限

⑤ 【新型コロナウイルスワクチン予防接種委託料】

対 象 者	・ 65 歳以上の者。 ・ 60 歳以上 65 歳未満の者で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能に自己周辺の日常生活行動が極度に制限される程度の障がいをする者又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害をする者。 ※上記疾患で障がい者手帳 1 級程度
実施期間	令和 8 年 10 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日まで
接 種 料	・ 1 件当たり 15,200 円（公費負担 10,700 円、自己負担 4,500 円） ・ 被生活保護世帯員については全額公費負担（要証明書） ・ 予診のみで接種できなかった場合 1,500 円

（黒木副会長）何か変わったことがあるのか。

（尾上部長） 変わってはいません。

（黒木副会長）注射針とか注射器は全部提供されるのか、自前。

（朝倉理事） 自前。

（新富理事） 10 月からニプロとテルモがかなり上がる。

（來仙会長） 20cc のシリンジも作らないとか言っていた。20cc 使うこと多かったから 10cc で濃いめでしょうかみたいないろいろありますよね。

（黒木副会長） どれくらいの物価高で、人件費がどれくらい上がっていて損益の表を出してしないと分からないよね。従業員の給料も上がって物品代もあがっているからそこはちゃんと協議して出そう。

（新富理事） ③の带状疱疹のワクチンは金額が書いてあるから、分かりやすいが他のもあれば。

（黒木副会長） よろしいですか。

承認。

4. 令和 9 年度特定健診、特定保険指導の金額について

例年、出水市及び阿久根市国保、被用者保険、鹿児島県医師国保と特定健診等の契約をおこなっているが、令和 9 年度実施分の金額等についてご協議いただきたい。

健診内容については、令和 8 年度と同じ。

令和 8 年度の金額は以下の通りである。

令和 8 年 4 月 1 日より令和 9 年 3 月 31 日まで

区分	内容	出水市国保・ 阿久根市国保	被用者保険	県医師国保
特定健診 長寿健診	基本的な健診項目 [身体測定・血圧・血中脂質検査・肝機能 検査・血糖検査・尿検査] 市国保・医師国保は腎機能検査を含む	8,000 円	8,148 円	8,657 円
	詳細な 健診	貧血	230 円	234 円
		心電図	1,430 円	1,456 円
		眼底	1,280 円	1,304 円
		腎機能検査	122 円	570 円
特定 保健指導	動機付け	11,000 円	11,204 円	12,222 円
	積極的支援	24,000 円	24,444 円	28,518 円

承認。

5. 令和 9 年度在宅休日当番医の体制について

標記の件、一昨年までの 2 市 1 町でそれぞれの地区内で回していた当番医体制を、今年度より出水市で 1 つ、阿久根市と長島町で 1 つと分けて編成したが、来年度の体制についてご協議願いたい。

(黒木副会長) これは支部会で話してもらおうか。

(朝倉理事) 前回までは、次年度は全部 1 つにしようという話ではなかったか。

(黒木副会長) 出水地区全体で休日当番医を 1 つ、繁忙期には 2 つ。

(古郷理事) 阿久根・長島・出水で 2 つみたいな話で。

(林理事) 外科系と内科系で阿久根が少なすぎるからひとまとまりにして、中から 2 つにして、1 つはきついから。

(古郷理事) 阿久根も眼科の先生や小児科の先生が当番医になってしまうため、実質、出水の先生に全部いってしまうような形になってしまうので、そういう時だけ 3 つ目としてという話だったような。

(林理事) それをしてしまうと、都合が悪いとき交代した時にごちゃごちゃになると思う。最初の時点で 2 つと決めておくのがいいと思う。

(古郷理事) 阿久根側としては少ないので、出水の先生方をお願いすることになるが先生方がそれで良ければ、来週の支部会で伝えようと思っていますが。

(黒木副会長) 出水の眼科は当番医入っているのか。

(中村副会長) 入っているが日曜日は福田先生がやってくれていて、休日はやっていないので、休日の場合は基本的には 1 医療機関になるので内科が必ず入る日曜日は福田先生がいるので、そういうところに眼科とか婦人科が入る。インフルエンザ等の繁忙期だけ 2 医療機関出すというのが今年から始まった。

(古郷理事) そうすると結局は阿久根・長島で 2 医療機関出しておいて繁忙期のみ。

(中村副会長) 繁忙期をどうするか？ですね。日曜日は福田先生が出ているので実際日曜日は 2 医療機関出ているけど、午前中は 3 医療機関出ていることになる。さらに小児科当番も出ているのでかなり充実した状態でできる。休日は 2 医療機関だけなので、眼科や婦人科、皮膚科の先生は入らずに、内科の先生だけが入る。昨年 1 月最初の休日に当院だったが、130 人くらい来て駐車場もいっぱい入れなくなって、警察からも連絡という状態になったので今年からは、繁忙期だけは休日だけは 2 医療機関にしましょうということを出している。そこをどうするか？

- (古郷理事) 繁忙期というのは年末年始のこと。
- (中村副会長) 1月2月の休日。令和9年度の1月10日福田クリニックがないところでインフルエンザやコロナが流行ったりすると大変な状態になる。
総論的なことを決めないと、はまらないので各支部会で話し合っ
ていただいたらと。
- (新富理事) GWとかも繁忙期と同じように考えるのか。
- (中村副会長) GWは別枠になる。GWは小児科当番医は出ているのか。
- (二宮理事) 毎日出ています。
- (中村副会長) 小児科当番さんがいるといないとではすごく違う。午前中、小児科さんが少ないだけでも人数が半減するので。
- (古郷理事) 支部会での伝え方としては原則、出水・阿久根・長島の医療機関から2医療機関出す。繁忙期の休日に関しては要調整という形で伝えたらいいですか。
- (中村副会長) 日曜日は福田クリニックと小児科当番医も出てくれるので、そこは繁忙期とはいえ出さなくていいと思う。今もそれで出水はやっている。日曜日は福田先生+1医療機関+小児科。休日に関しては福田先生がいないので2医療機関、月曜日の場合は1医療機関、繁忙期は2医療機関。1医療機関の場合は内科の先生が入る。今のところ問題なく回っている。

各支部会で検討することです承。

6. 12月理事会及び合同支部会について

標記の件、12月の理事会と支部会はそれぞれ忘年会となっておりますが、開催日及び会場等についてご協議願いたい。

去年は、理事会が2025年12月9日(火)19:00から松角、2025年12月16日(火)19:30からホテル泉國邸で開催された。

12月8日(火)理事会忘年会は「おきしん」。

なお、予約できない場合は会長一任

12月15日(火)支部合同忘年会は「ホテル泉國邸」。

承認。

7. 電子カルテ積立資産の運転資金への流用(目的外利用)について

標記の件、広域医療センターでは電子カルテの更新に備え、令和4年度より毎年5千万円の積み立てを行い、R8年8月現在残高は2億円となっている。
この資金は令和8年9月の電子カルテ更新費用へ全額充当する必要があるが、R7年度には借入金の返済等で現預金が年間3億800万円減少し、今後の運転資金不足が危惧される状況である。

また、第5回定例理事会においてWAMの「物価高騰の影響を受けた施設等に対する経営資金」7億5千万円の借入についてご承認をいただきましたが、審査・融資実行までは一定期間を要するため、電子カルテ積立2億円を一括支払いへ充てる事や、定期預金等を利用する事は、資金繰り上リスクが高いと考えられる。

そのため、電子カルテ更新費用は全額リース又は割賦を利用することで、積立金の2億円を運転資金へ利用したいと考えているが、この電子カルテ積立資産は公益認定法施行規則では資産取得資金(旧特定資産取得資金)であり、原則、積み立て時の目的である電子カルテ取得以外には利用できないため、上記のとおり目的外利用のための取崩しが必要な場合、理事会で承認をいただく必要がある為、ご承認いただきたい。

- (新富理事) 資金を流用するのは全く問題ないと思うが、それよりも経営状況が心配ですよね。
- (來仙会長) 現金が減らない分岐点というのがあって、だいたい月に3億8,500万円くらいだったと思うので今9月が3億9000万だったので、そこをキープしておけばそこまで心配はされなくても。
- (新富理事) 内匠先生がグラフでも良くなってきているとおっしゃっていたので大丈夫だと思いますが。
- (來仙会長) 先生方から患者さんのご紹介をいただければ。僕が認識していたのは2億のうち4,000万円をカルテの費用にあてて、1億6,000万円を運転資金として残しておきたいという風に解釈していた。
- (尾上部長) その通りです。
- (古郷理事) 経営的に大丈夫というのは、2億円振り替えた分と福祉医療機構の経営資金を合わせて運営していけば大丈夫ということですか。
- (來仙会長) おそらくそうです。大きなトラブルはないかと思う。
- (古郷理事) 最初の5年間は無利子でいいと前聞いたが、無利子というのは最初の5年の元本も据置金のまま返すということですか。6年目から返済するということですか。
- (來仙会長) そうです。10年間は借りておかなきゃいけないというルールみたいです。
- (古郷理事) 6年目からかなり返済額になるのでは。
- (來仙会長) そうですね。6年後は金利がどうなるか読めないところもありますが、5年間無利子の間だけ借りておいて6年目に払ってまた戻せば我々としても有利かと思ったが、10年は借りてくれという相手方の要望としてあったので。
- (古郷理事) 割と良心的に貸してくれているけども、さらに利息とか交渉次第で下げてくれる予知とかはあるのでしょうか。
- (尾上部長) 普通の銀行よりは安い金利になっていると思います。
- (新富理事) 福祉医療機構から借りずに済むのが一番いいけど、借りなければいけない状況がある。
- (來仙会長) 借りておいた方が心配いらない。

承認。

8. その他

1) CT、MRI 検査について(内匠理事)

CT、MRI 検査で堀之内先生が木曜日に入っていますが、それ以外に検査の予約が入らないということで、救外に送るほどではないけども画像を撮ってほしいという要望がありましたら、受け付けていますので堀之内先生以外の時でも読影結果をつけて返事を返すという形でしていますのでためらわれた時でもいつでも大丈夫です。

(古郷理事) 何科にお願いしたらいいですか。

(内匠理事) 一般内科で受け付けています。

(來仙会長) レントゲン撮ってみて、あやしくてCTを撮ってもらったら結核があったとかございますから我々も診ていただいて心強いです。

2) 口腔連携加算について（杉山理事）

9月11日に第20回出水郡医科歯科連携研究会が行われて、歯科医師会から半分、医師会から半分講習に来ていただきました。内容は医科歯科連携に関わる保険点数請求について歯科医師会の社保の先生に講演していただきました。今年の6月の改定から入院病棟がある病院から歯科に訪問診療をお願いした場合、口腔連携加算として医科が600点、受けた歯科は500点取れるというのが始まっています。国も医科歯科連携を進めているので改定のたびに出てきます。出水総合医療センター鮫島先生とご協力を得て歯科医師会と協力の協定を結んで9月に厚生局に届け出をして10月から算定できるようになっています。これは医療センターだからではなく、一般に他の病棟がある先生でも算定できますので、契約していただければ算定できます。

（来仙会長）それは往診で来ていただいてお互いに互恵関係で料金が取れるということですね。

（杉山理事）今までも訪問診療をやっていたと思いますが、実際に連携協定を結んでいるという紙を厚生局に届けるだけで加算が取れる。詳しいことは医療センターの医事課の方に聞いてください。

令和 8 年 10 月 13 日

(出席された理事・監事全員にご署名・押印いただくこと
になります。)

会 長	⑩
副 会 長	⑩
副 会 長	⑩
理 事	⑩
理 事	⑩
理 事	⑩
理 事	⑩
理 事	⑩
理 事	⑩
理 事	⑩
理 事	⑩
監 事	⑩

次回理事会 … 令和 8 年 1 1 月 1 0 日 (火) 1 9 : 3 0 ~ 予定